

2026 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社大和証券グループ本社
代 表 者 名 代表執行役社長 荻野 明彦

徳島県サステナビリティボンド「徳島県 SDGs 債」発行のお知らせ

このたび、株式会社大和証券グループ本社傘下の大和証券株式会社は、徳島県が発行する徳島県令和 8 年度第 1 回公募公債（サステナビリティボンド^{※1}・10 年）（以下、「本県債」）の引受けにおける事務主幹事及び Structuring Agent^{※2}を務めましたので、その概要についてお知らせいたします。

徳島県は、県政運営指針として、県民と共に推進する政策の基本的な方向をまとめた「徳島新未来創生総合計画」を策定しています。SDGs の「持続可能で誰一人取り残さない社会の実現」という基本理念に沿い、10 年先を見据えて、徳島県が目指すべきビジョンとして「未来に引き継げる徳島」の実現を掲げ、ミッションとなる「安心度 UP」「魅力度 UP」「透明度 UP」、5 年で取り組む重点施策を「戦略」「戦術」「KPI」で明らかにし、様々な取組みを推進しています。

このたび、ESG 投資に関心の高い投資家のニーズを捉えるとともに、SDGs 達成に向けた施策を着実に推進するため、昨年度に引き続き、サステナビリティボンド「徳島県 SDGs 債」を発行することとしました。

徳島県は、本県債発行にあたり、「徳島県サステナビリティボンド・フレームワーク」を改訂するとともに、国際資本市場協会(ICMA)の「グリーンボンド原則(GBP)2025」、「ソーシャルボンド原則(SBP)2025」、及び「サステナビリティボンド・ガイドライン(SBG)2021」、環境省の「グリーンボンドガイドライン(2024 年版)」並びに金融庁の「ソーシャルボンドガイドライン(2021 年版)」への適合性を確認したセカンドオピニオンを、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター(R&I)より取得しています。

(詳細は下記ホームページをご覧ください)

URL : <https://www.pref.tokushima.lg.jp/file/attachment/1057441.pdf>

■ 本債券の概要

債券の名称	徳島県令和 8 年度第 1 回公募公債（サステナビリティボンド・10 年）
発行額	50 億円
発行価格	100 円につき金 100 円
年限	10 年
利率	年 2.966%
払込期日	2026 年 8 月 31 日
償還期限	2036 年 6 月 20 日
資金使途	徳島県サステナビリティボンド・フレームワークで定めたグリーン/ソーシャル適格プロジェクトに充当する予定 【グリーン適格プロジェクト】 ・ 県有施設の ZEB 化、省エネ化 ・ 森林整備、林道整備 ・ 浸水、高潮対策 ・ 土砂災害対策など 【ソーシャル適格プロジェクト】 ・ 県有施設の老朽化・防災対策 ・ 県立支援学校における施設整備 ・ 公共施設のバリアフリー化 ・ 農業水利施設の老朽化対策など
主幹事証券会社	大和証券株式会社（事務）、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社、野村証券株式会社
Structuring Agent	大和証券株式会社

(※1) サステナビリティボンド

企業や地方自治体等が、国内外のグリーンプロジェクト及びソーシャルプロジェクト双方に要する資金を調達するために発行する債券

(※2) Structuring Agent

SDGs 債の発行にあたって、フレームワークの策定やセカンドオピニオン取得に関する助言等を通じて、SDGs 債の発行支援を行う者

大和証券グループは、経営ビジョン「2030Vision」のもと、引き続きステークホルダーの皆様と共に、金融・資本市場を通じた豊かな未来の創造および企業価値の向上に努めてまいります。

以 上

（ご参考）大和証券グループのサステナビリティに関する取組み：

https://www.daiwa-grp.jp/sustainability/?cid=ad_eir_sdgspress

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.26500%（但し、最低2,750円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された購入時手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 / 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人STO協会